

(資料)

本多静六口述『軽井沢遊園地設計方針』(明治四十四年十月三十日油屋旅館に於て)の現代語訳

Texts Translated into Modern Languages of "Design Policy of the Karuzawa Resort" Stated by Seioku HONDA in 1911

阿部 菜々子\* 北條 千晴\* 半澤 成美\* 横関 隆登\*  
Nanako ABE\* Chiharu KITAJOH\* Narumi HANZAWA\* Takato YOKOSEKI\*  
\*長野大学環境ツーリズム学部

## 【底本】

名称：『軽井沢遊園地設計方針』

著者：本多静六口述

口述：明治四十四年十月三十日油屋旅館に於て

項数：二十二項

所蔵：東京大学大学院農学生命科学研究科森林風致計画学研究室

## 【作業方針】

見出しと全文を作成した。見出しは全文から抽出した。書字方向は、原文のとおり縦書きとした。一行あたりの文字数は、本稿の様式に適合させ改変した。字体は、現代の常用漢字体に統一した。踊り字については、現代語に組み直した。現代的な読み易さを加味の上、語尾を簡素な表現に改めること、長文に句読点を付加すること、なご修正を施した。明らかな誤植は正当な表現に訂正した。なお、難読な漢字には、角括弧「」を附して読み仮名を示した。

## 【見出し】

序

軽井沢の特徴を發揮するための二十六ヶ条

(第一)道路 (第二)川 (第三)湖 (第四)落葉樹 (第五)原野

## 【全文】

序

目を放つて欧米各国に於ける大勢を見ると、各国競つてその国における山水風景の利用に努めないものはなく、そのスイスのようなアルプス山中にある小さな国であつて氣候は寒く、農作物も余り出来ない所だから、住民は従来山林業のほかに牧草を作り、牛を飼ひ、バターやチーズを造り、または蜜蜂などを養つて居りました。ところが幸い、天然の山水風景に富んでいたので、近來到る所に公園林の設備をつくつてまきに外国の御客を招くために沢山の金が落ち、かつ自然住民の職業が増えてきた。つまり他国から沢山に人が来ると、その人の需要に応じただけでも色々それに必要である地産事業や製造工業が起つてきたわけである。それで今日では非常に富貴な国になりました。その他ドイツ、オーストリア、イタリアなどの様な先進国においては、何れも風景の良い所には公園林的な設備をつ

くり、外客を招くに努めつつあります。かの今日、人文の發達は天然の山水風景を保存することはその国の義務と思われる様になりました。即ち、天然の風景なるものは人為によらず、天の与えたものであるから永くこれを子孫に残し、またこれを広く世界の人々の用に供すべきもので、決して現世一部の人が勝手にこれを破壊すべきものでない。乱暴な取扱いをなすべきものではない。即ち、この点より見れば山水風景は世界の共有物をみなすべきもので、天然に良い風光を有する国民は十分にこれを保護して長く広く世人に賞観させる義務がある。然るに一体野蠻国であると無茶苦茶に風景の良いものを破壊して取返しのない事になるから、世界の山水風景を保護するためすでに万国風景保護協会というような組織が欧州には出来た位であります。しかして山水風景はその国に在つては一種の資本であつて、巧みにこれを利用するにおいては、幾百千万円に匹敵すべき大資本である。然るに我が日本の風景は世界に誇るに足るべきものが非常に多いのにもかかわらず、ほとんどその天然の風景を利用する何等の設備がない。折角の實物を見せないで固く土蔵中に仕舞込んである様な感が有る。これは誠に残念な次第であります。富の戦場に悪戦苦闘しつつある我が帝国の今日誠に惜しむべき事でありませぬ。

そもそも信州は我が中央山脈中に存在し、あても彼の欧州におけるスイスの観がある。ことに軽井沢の地である我が国中は、他に比類なき高原的風景に富み、夏季の避暑地として無類の特性を有するために、未だ何等の遊園地の設備がないにもかかわらず、既に年々千余人の外人並びに五千四百餘人の邦人が避暑に来てゐる。なお年々増加している傾向があることを見れば、今日更に完全である設備をつくることにおいては、その發展は思うに計ることができないものであるにちがいない。由来日本における多くの山水風景は、あたかも田舎娘のような天然の美は即ち美であるといえども、何等の行儀作法を仕込まれていない蓬髮垢面「ほうはつこうめん」の山出し娘であれば、未だこれを以て世界の珍客にお仕えさせるべきではないものである。特に軽井沢に就いてこう感じる本県当局者がここに着眼され、我々をしてこれが設計の研究を成功させるといふ事は本県のため、また国家のため大いに喜ばなければならぬと云うべきであります。

で私は今日踏査しました所を以て申しますれば……今日は幸い天気晴朗で調

査に詭之向きの好日和で、二日分程歩きましたが、とにかく一度の調査で立案するは少し本意に反する所でありませぬから、何れ今回も同行してもらつたドクトル本郷君が後日更に十分調査した上の意見をも聴いた後、このあらを補うとしてまず、今日実地踏査した所と井上課長並に今牧技手の説明を参酌して軽井沢遊園地設計の大方針を述べることに致します。

およそ軽井沢のような広大である遊園地というものはまず、その土地に存在する天然の風景にとその土地の特徴となるべき風景を發揮して、これを完全に利用させる様に設備するのが主な目的であります。しかしてこの軽井沢の地であるあても欧米の大陸的高原に見るような快闊なる風景を有し、しかも夏季は非常に涼しいのであるから、第一この快闊なる風景を害さない範囲内において、夏をいよいよ涼しませるために樹陰を増やすことを主とし、更に軽井沢を夏季以外にも利用する方法として秋の紅葉、春の花と若葉の美を發揮させ、更に冬の娯楽をも与える様にしなくてはなりません。故に私は此等の目的ごとに軽井沢の特徴を發揮することを主として次の二十六ヶ条の案を立てたのであります。

#### (第一)道路

軽井沢の現在道路の不完全である事が一大欠点であります。道路は風景の利用に對し最も必要であります。道路なき風景はあたかも土蔵中に納め、置いて出すことの出来ない美術品と選ぶところはあります。故に山水風景に對する道路は美術の蔵を開ける鍵であるとして居ります。しかして遊園地内の道路は普通の交通機關、即ち土木工上における交通機關とは全く意味を異にして居る。一般交通上の機關である道路はかなり短くして真直でまた平坦で無くしてはなりません。遊園地の道路はなるべく変化が多く、紆余曲折趣味に富み、道幅にも広狭があり、何でも行く先々が断えず目先の変わる様に心掛けなくてはならぬから、遊園地には多くの場合、短くて直路で所謂曲のない道路は大禁物であります。また行く時と帰る時とはおのおの道を換え異なつた風景を賞させるなどは最も趣味のある設計で有ります。また前申す通り、遊園地内の歩道は普通の歩道と異なるものだから、真直に道を設ける時には取り除かねばならない様な岩石でも、これを割り取らないでその所は道を狭くしてそれを迂回して、丁度道が石を抱く様に

するなどは極めて面白い。また道敷に当たる立派な立木を伐採するなど良くない。故にこれらは道の中に保存して、以て道路が真直に見え透くのを防ぐことがよろしい。遊歩の際、あまり前後の人々が見えるのは好ましい事でない。おのおの人をしてかなり自分だけがその遊園を独りで占領して居るかのような感を得させるために、なるべく適度に迂曲させた走蛇形の道をつくり、隠顕出没自在にさせることが宜しい。

また路面のような堅いごろ石を敷くよりも浮石の砕けたものか、または砂などで足当たりの良いものがよい。かつ、雨水の排除に注意し雨の時泥濘にならない様に造りさえすればそれで良いのであります。これを以て遊園地の道路と交通を主とする道路との相異なることを見る事が出来ましょう。軽井沢には停車場より町に通じる運搬用の道路は現在のような真直であることを要するも、このほかに遊覧のために廻遊線大中小の三線を造らなければならぬ。

大廻遊線は遊覧の時日が豊かで足の達者なものに適している。即ち停車場を起点とし国道を通り桂公の別荘附近より離山の嶺を登つてその東麓に降り、北に進んで軽井沢の北方を迂回し旧国道と合して熊の権現に上り、更に南に折れて上州との国境分水嶺を巡り関東並に信州の眺望をほしいままにしつつ、矢ヶ崎より停車場に出るもの。

また中廻遊線は軽井沢停車場より西に国道を経て、雲場川を渡り、北に折れて離山の東麓において一旦離山より降りて来る。大廻遊線と合し、直ちにわかれて二条公所有地の下の落葉松林中を穿ち「うがち」、東に折れて現在の運動場の辺りを過ぎて旧軽井沢に出つつ旧国道に合し、更に旧国道を峠に向かって進む事約三丁にして、再び国道とわかれて大ヶ塚の東側を迂回し、これより軽井沢駅蓄電所の方向に向い、山麓の森林中を曲折して矢ヶ崎山を越え、蓄電所の上部において大廻遊線と合し、ここに停車場附近において新国道と合するもの、この道路はまず第一に車道として馬車、自動車の通じる設備にする事。

次に小廻遊線は局部局部にかなり多く造る。事例へ大廻遊線中旧国道の熊の権現よりわかれて桜沢の西嶺を過ぎ、万平「ホテル」附近へ出るもの等わずかに一時間か二時間で廻遊することができる程度にする。

要するに以上三種の設備をつくり、おのおの人その緩急に応じ、随意に路線を

選ぶ事が出来る様にする必要があります。

今日視察の結果によれば地勢の關係上、中廻遊線の道路は車馬道とする必要があり。故にその幅員の小限度は四間かなりは六間として、傾斜もなるべく緩やかにし、その幅も地勢に応じ適宜斟酌して宜しい。

大廻遊線並に小廻遊線は先以て歩道をつくり置き、将来その必要に応じて改築するが宜しい。故に差し当たり道幅を三尺乃至六尺となし、岩石地その他土工の困難である部分は二尺まで狭めることが出来る。ただし道幅が狭まって急な所には、丈夫な手すりを作つて危険を防ぎ、傾斜はなるべく緩やかにすることが良いが、また場合によつては二段三段または数段の階段を造る事が却つて愛嬌の有るものであります。

また高いところの眺望の良い所は登つても登らなくとも良い様に山の嶺道と中腹道を造り強者弱者おのおの適宜に遊覧することが出来る様な設備をつくるがよい。これら道路の延長は大略大廻遊線八千間内既設国道約三千間、中廻遊線四千間内既設国道約八百間となります。

#### (第二)川

風景は一名山水とも称し、山と水との設備を要するが、この遊園地は水が不足で有りますから、なるべく水を活かして用いる事に最も注意しなくてはならぬ。それであるから川田男爵の所有地で離山の東側である雲場川の支流の様子は、養魚池とするに適する。即ち小堰を作り、水面を現在より二尺位高めて天然の状態を現わし魚族が逃げない設備をなし、水門を橋の下などに見えない様に設ける事が必要で有ります。本川は水流が鮮麗透明で有りまして、魚族の動静を良く認め有るからヤマメ、アメマス、鯉、鯽鯉などを放飼すれば一層趣味を添える事と思ふ。しかしながらこの場合には絶對的に採取を禁止し、時々フスマ、ホシカなどの餌を与えて養う必要があります。

しかしして古養魚池の上流は両岸に歩道を作り、狭い部分には土橋などを架け、なお上方水源地まで水際より五六寸乃至一尺位上げて幅三尺乃至六尺位の歩道を造り、それからまたその上部は川沿いに樹木があるから、それぞれ保護手入をしてなるべく現在の雑木林を残し、また荊棘「けいきよく」等は、刈採り十分に手入をして樹の無い所は勿論、樹の少ない部分には補植するが宜しい。また養魚池の

周囲の水辺には全く木がないから、所々三本若しくは五本位ずつ鳥の足跡形に柳ハンノキ、モミジなどを植え込み、以て日除け木とし、その下に腰掛を置いて随意に休む事が出来る様にする必要が有ります。

### （第三）湖

矢ヶ崎川東方に当り湛水をつくり、一つの大湖水を造り、種々の設備をつくる事は極めて面白き事であるが、実際の設備にはなお十分に水量その他に就いて実測的研究を要する次第で有りますが、水が不足している軽井沢の遊園地としては是非共湖水の必要が有りますから、ここには水量が十分あるものと仮定して、極大の理想を述べればこの大湖水は矢ヶ崎川より旧軽井沢に直通する道路を西の境とし、東北は矢ヶ崎山落葉松林の麓に及ぶもので、その面積は約十五万坪となります。今設計の大体を申せば、矢ヶ崎川の本流を湖水の西側に通じて、常水は湖水に流し込み、一朝大雨が降つて濁水となる場合には、水門を鎖してこれを直ちに矢ヶ崎川の本流に落す様設備をつくることを要します。即ち東北の山添いには数十間幅の平地を存し、その一部を散歩道としてこれを回遊路に接続させて、この敷地は水面上一尺位の高さとし、水に接する部分は芝生とし、斜に水に入れさせ、沿岸には所々に群生する森林を作り以て夏季の日蔭に供し、また湖水の西部及び南部は堤を以て囲み、堤の高さは南岸においては、九尺西岸はその南端において、九尺北端において一尺とする。しかし湖水の底部は平均一尺を掘り下げ、深い所で水深九尺とし、また割合に土地の高い部分は浅瀬とし水深二尺位に止め、湖水中一、二ヶ所丈、特に四尺乃至七尺を掘り下げ、十二尺以上の深所を造るが良い。しかし湖中に大小二つの島を造り、夏は船遊びに便させ、冬は小島の周囲に氷滑りをさせる様にす。また島にはモミを主としモミジ、カシワ、ナラ等の混交林を作つて置けば夏、秋、冬共に人が群集する好箇の遊歩場となります。すべて堤は粘土または「セメント」を以て漏水を防ぎ、また湖水の西南隅に近く一つの水門を設けて水が矢ヶ崎川の本に落ちる様にします。堤の広さは、西部は五六十間の幅となし中央四五十間幅はモミ、トウヒ、モミジ、トチ、ナラ等の針潤混濁の森林とし、内に幅六尺位の広さがある走蛇形の道を造つて交通散策に供し、なお堤の両側にも同じく六尺幅位の歩道及び湖水に接する部分の歩道の内側には六間幅位の車道を設け、車道と歩道との間には並木を植える必要が有ります。この

森林はただ湖畔の風致を添えるばかりでなく、あわせて冬の寒風を防ぐことが出来ます。元來氷滑りには信州名物のからっ風をなるべく防ぐ工夫が必要であります。しかし矢ヶ崎山の麓には湖中に突き出た個所を設け、この所には二層よりなる一つの料理店を置き、船や氷滑りの道具を貸したりする所とし、階上は音楽堂に充てる時は夏季は幽邃「ゆうすい」である湖畔に憩い、音楽を聞き、秋は清冽である水と紅葉とを眺めつつ音楽中の人となることが出来る。ことに夏季の「ポートレス」、冬季の氷滑りには音楽が必要であります。

右湖水の維持費は凍氷の売却、或いは水鳥魚族の飼養繁殖等で、その幾分を償う事は出来ようと思ひます。

### （第四）落葉樹

現在、軽井沢地方の林木はほとんど落葉松に限られ、甚だ重調であるから趣味に乏しい。就いてはこれに色々彩色を施すは極めて必要であります。即ち離山の東南山腹以上には、天然的にモミ、カエデ、カシハ、ナラ、ニシキギ、ウシコロシ、ツツジ等を各三十株宛一ヶ所に円生的に混植し、遠方より眼に触れやすい様になし、その他汽車の窓、遊歩道において、遠距離より見える所の山々にはなるべく種々なる樹木を植え込んで色彩の美を添える必要が有ります。

### （第五）原野

夏季における原野の美を發揮することも極めて必要で、離山の中腹数段のようなもの原野とし、また、平野一帯の地も大部分原野の地に存置し所々に、点々樹林を造る必要が有ります。高原的原野の風景は軽井沢の特色ともいふべきものであるから、大体において現在の原野は原野として残し、古い草は毎年刈り採らせ、緑濃やかである雑草が心地よく生える様にす。勿論大面積の所であるからもしそれを刈り探ることが面倒であるならば、焼き揃えてもよい。その他の所にあつては、愛らしい内外雑草の種子を撒き、人工を以て草花を補育するがよろしい。但し、土地の陰陽乾燥により、つれづれ適當の種類を選ぶことは勿論である。この事実は實際極めて興味の有るもので有ります。

### （第六）幽玄地

現在せる幽玄地には、その現在ある樹木はその種類を問わず大切に保護して下刈をなし、適宜その下に休憩場を設け、また、大きな樹木の有る林内にも所々に広

場を作り、木陰を掃除し、腰掛を置き、観客の逍遙(しようよう)に適する様にする  
ことも大切であります。腰掛は塗り椅子などを用いず、落葉松の小丸太杯を以て  
簀子「すのこ」的腰掛を造り、又は此等を台木として之に板を置き、以て「ベンチ」  
に代用するなど田園的最も雅致あるものであります。

#### (第七) 大遊戯場

大遊戯場もまた必要でありまして、これは離山の東にあたり、池のほとりより  
少し離れて円形に土を積み、勾配緩やかである低い土塙形の観覧場を設け、芝生  
地とするのがよい。内部は競技に用いる部分を除くほか、全部芝を以て敷き詰め  
て置くことが必要であります。現在の野芝を年々数回刈れば結構な芝生地となり  
ます。

遊戯場の形は角の無い直方形で、周囲の観覧場の境界には樹木を植付けて、木  
陰を観覧場に与える様にしなければなりません。堤上の日除樹は、枝下六七尺位  
が好ましい。

#### (第八) 並木

前七項は専ら夏季の事ばかりについての話であります。由来確氷の紅葉はその  
の名天下に知られて居りまして、且下の秋景色は実に見事でありまして、カエ  
デ類を今日の国道並に車道の両側に並木として植え込んで置きましたならば、春  
の芽出しと共に更に一段の光彩を添える事は疑いありません。そして並木の植方  
は二間置き位として、並木の大きさは枝下六七尺、高さ宣丈以上のものを用い、湿  
地は盛土をして、道より両方に五六尺を離れて植え付ける様にし、これに用いる  
木はなるべく探つても目につかぬ所の山陰より掘り採るが宜しい。

#### (第九) 雪

雪積もりもまた冬季の最も愉快なる遊戯でありますから、適當の場所を選んだ  
設備する必要があります。その場所は詳しく調査しなければ分かりませんから、  
今日は述べる事が出来かねます。

#### (第十) 泉水

総して川は清浄にして流れを活かす事が必要でありますと同時に、又、泉水の  
有る所とか道の方、杯は標札を建てて示す事が肝要であります。泉水はなるべく  
自然的にして、岩の色に似た「セメント」を用いて水盤を造り、手洗水と飲料水

とを各別にして、ここにも少し離れて腰掛を置いて、休息に都合の良い様にする、  
休息所を水盤の直ぐ側に置く事は、とかく水を飲みに来た人のために却つて不便  
なものであります。

#### (第十一) 慰謝物

娯楽は小児といえども、大きく違つたところはありますから、野鳥小児に対  
する慰謝物が必要であります。例令樹林中の遊びよき所には「ブランコ」、木馬  
その他の運動器械を作ることも必要と思ひます。

#### (第十二) 一般休憩所

一般休憩所の設備も非常に必要でありまして、展望のきく所は勿論、樹林中、そ  
の他日蔭の場所など腰掛の必要があります。これにもなるべく粗製な自然的のも  
のがかえつて趣味があります。これらのものを各所に数多く点々置いて自由な風  
景を賞しつつ腰を掛けさせるのが必要であります。腰掛は前にも一寸申しました  
通り、細い丸太を組み合せたものや木の切り株、上面を削つた丸太を横たえたも  
のや、または、崖地に板を打ち付けた位のものが中々趣味のあるもので、鉄葉細工  
や「ペンキ」塗のようなものは大の禁物であります。

#### (第十三) 展望室

四方展望の利く所、もしくは幾十里の連山や、群峯が一眸の中に集まる確氷の  
熊野権現の見晴らしや、離山の頂に展望室を設け、それに簡単な茶店を造り、個人  
に貸して経営させてやる事は面白いものであります。勿論遊園地の店は至て価格  
を制限する必要があります。

#### (第十四) 野獣園

鹿のような野獣を放つている野獣園的の動物園も必要であります。初めは奈良  
公園より鹿一番ばかりを貰つて来て放つて、一町歩ばかりの土地を区画し、七尺  
位の高い柵を巡らせ、その中に飼う様にすれば追々繁殖するものである。猿も茶  
亭などに托して飼育させて、小児の慰み物とするのが良い。また、牛も愛嬌がある  
から御用牛乳屋を指定して草地を無料で貸出し、遊園地の各所に「ミルクホール」  
の様なものも設けさせて「パン」「コーヒ」「茶」「紅茶」等を買らせたら観光者の  
大変喜ぶ所となるだろう。

## (第十五) 植物園

植物園と言つても、まずは天然に存する樹木に名を付けただけでよいので、これは現在旧軽井沢の字、権現林の内にある樹木に札を打ちつけ、軽井沢附近に在る林木でここに無いものは補植してその間には道を作り、自由に歩く事の出来る様にし、札は三寸に四寸五分位で樹木の幹に打ち付けるので、亜鉛板、ペンキ塗りの板を用いるが最もよろしい。

## (第十六) 見本の森林

どこか一つの谷の適地を選んで各種の樹種において、小田地の見本林的森林を仕立てること。これに用いる樹種は、モミ、ツガ、トウヒ、ネヅコ、ホホノキ、ケヤキ、コブシ、イタヤカエデ、マユミ、サクラ、モミジ、カシワ、ナラ、トチ、ハルニレ、キハダ、ミズキ、クリ、ブナ、ハンノキ、ヤマハンノキ、ハリギリ、ヤマナラシ、クルミ等、本邦重要樹種で軽井沢附近に適するもの約五十種を選定して、風致的の見本林とし、その他外国の主要なる樹木、例、オレゴンパイン、とか唐檜とか、松類等を植込み、西洋人に故国を懐かしく思い浮ばせるのもまた、妙であります、もつとも此等の森林を仕立てるには、よく共通地を考え、樹形、及び樹木の四季における、色彩上の調和を特に注意する必要があるのは勿論、植栽に当たつても、なるべく人工の跡を見せない様に不規則に樹木を配置しなければならない。

## (第十七) 果樹園・花戸

遊園地内に私人をして果樹園及び夏季の花戸を経営させることも必要であります。もし出来得るならば、リンゴ、アンス、櫻桃、柿、梨等の果樹類と種々の草花を栽培させるので、或いは初めの中だけ遊園地から多少の補助を与える様にしたならばよいでしょう。

## (第十八) 便所

遊園地には、無論便所の設備が必要です。便所はなるべく交通多き所に設け、しかも人目につかない様に常緑樹類の植込みで取り囲み、道は迂回して行く様にしなければならない。遊園地内の便所の数は少なくとも十ヶ所以上必要であります。

## (第十九) 指導標

大小道路の分岐点には必ず和歌両文にて記された指導標が無くてはならない。

これには、道の方向は勿論、眺望臺に至るとか、泉水があるとか、ニレの太木があるとか、また、茶店が有るとかいう様な事を明瞭に記して樹木に打付けて置くのがよい。

## (第二十) 案内記

遊園地の案内記を配布することは、西洋諸国でも沢山やつて居るが、これには公園の形状、道路、並に茶店の位置、展望所、旧跡、便所の所在等を図示し、名勝の写真鉄道の連絡図等を添え、これを上野とか高崎、名古屋、新潟等枢要の停車場、その他大都会並に日光、箱根等の「ホテル」に置いて人が随意に持つて行く事の出来る様にする。もつとも、これは多少体裁にも注意し、人目を引く様にしなければならぬが、沢山作るのだから、極めて安価にできると思う。そして案内図の裏には公園の案内記を英、獨、佛三ヶ国の語位で簡明に書いて、また、木の枝を折らないこと、各自に清潔に注意すること、秩序を乱さないこと等、遊園地内で守るべき事項をも終りに附け加えて置くのがよい。

## (第二十一) 国有地

遊園地内の国有地は全部買収を受けることができれば結構であるが、できなければせめて無料使用を交渉することが必要である。

## (第二十二) 私有地

遊園地内の私有地所有者ならびに大林区署と交渉し、道路の側約二十間幅は現在ある樹木を伐採してもらつ様にし、もし伐採を要する事があれば遊園地委員会、の許可を得る様にする必要があります。

## (第二十三) 風致保安林

遊園地の森林はことごとく風致保安林に編入する必要があります。そして手入等もまた、遊園地委員の指揮に従わせなくてはならない。また、爾後遊園地区内新に建築し、また、道路の開設を要する場合には、やはり委員の承諾を受けさせる様な制限を設ける必要があります。

## (第二十四) 軽井沢遊園地委員

全ての遊園地の取締、及び改良維持、その他一切の機関として、軽井沢遊園地委員会を設立し、軽井沢に関係ある内外知名の士、本県参事委員と、及び軽井沢村民中名望ある人士を委員とし、このほか遊園地に関する知識ある専門学者を顧問と

して置くのは、計画上大に好都合であります。

(第二十五) 軽井沢遊園地設計委員会

前項、遊園地が既に設けられて後の話であるが、差し当り軽井沢遊園地設計委員会を組織して、且つ軽井沢の有力者を委員に充て、私有地の寄附とか費用の出途その他の設置の關する協議機関とする必要があります。

(第二十六) 専務技師

いよいよ遊園の設立される場合には、直接事にあたる専務技師か、もしくは此種の趣味を持った熱心な技手を置いて、地区の測量、その他一般工施設の任務に充て、別に當雇をも使役して、これらの業務を補助させる事が肝要であります。以上二十六ヶ條において述べたところで、大体において、我が国における有数にして特殊である避暑地であり、また紅葉の名所である軽井沢を遊園地とするに就き、必要である事項を大体においてつくした事を思います、勿論、以上極めて大体においての自分の考を述べましたので、必ずしもこれをもつて直ちに確定させる設計だと申す事は出来ません。これを実行する事になれば、更に精細である踏査とこれを基礎とした設計とを要する次第であります。

【後記】

現代の庭園作りに活かせる重要事項が大変簡潔に理解しやすくまとめられている。(阿部)

古文的表現を現代語訳することが最も難しかったが、本多静六の考えを理解することができたのでよかった。(北條)

軽井沢地方を踏査後に口語で述べられたものだが、軽井沢の良いところを生かすべく、具体的に述べられていたのが大変印象的だった。(半澤)

本稿の位置付けは、別稿「本多静六と關連する長野県内の公園・温泉地・風景地の計画書の目録および現代的価値」に記した。併せて参照されたい。(横関)